



日向川

発行所 山形県酒田市市条字村ノ前68番地の1
日向川土地改良区

発行人 理事長 富 樫 善 弘

【総務課・会計課】

庄内 J Aビル 1階 酒田市山居町2-3-8

TEL:0234-43-8333 FAX:0234-43-8334

【工務課】

中央管理室 酒田市市条字村ノ前68番地の1

TEL:0234-64-3210 FAX:0234-64-3214

URL: <https://www.nikkogawa.or.jp>

E-mail: nikkogawa@sanae.or.jp



あゝ日向川
鳥海の峰を 源に
悠々不断 流れいる
眺むる景も うるわしく
千古の影を 映しては
水また清し あゝ日向川
一鍬ごとに 血と汗を
流して荒野 拓き来た
語りも尽きぬ 先人の
尊き意志は とこしえに
讃えてやまぬ あゝ日向川
豊かにみゆる この里を
うるおす汝は 天つ日か
恵も多く 今ここに
そゝげば海の 鮭かえる
母なる川ぞ あゝ日向川

「刈屋から望む日向川と鳥海山」

◇ 目 次 ◇

- 理事長挨拶 P 2
- 令和4年度通常総代会 P 3
- 令和5年度一般・特別会計予算／
令和5年度賦課金一覧表／賦課金納入のお願い P 4～5
- 令和5年度事業計画 P 6
- 農地移動の届出／農地転用手続き／個人一括繰上償還 P 7
- シリーズ『農家の声』／水質調査の報告 P 8
- 新庁舎建設工事進捗状況／口座振替賦課金領収書発行の廃止 P 9
- 広報第100号発行 P10～11
- 土地改良功労者表彰／令和5年度事務執行体制 P12

土地改良区の概要

- ◆ 受益面積 5,568ha
- ◆ 組合員数 2,751人



新年度にあたって

理事長 富樫 善弘

深緑の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度の春作業は、天候に恵まれ順調に推移しました。代掻き用水については、自然圧地区において給水栓へのゴミ詰まりが非常に多く発生しましたが、全体としては需要が多いたものの大きな変動はなく落ち着いて経過しました。用水は限りある資源

国営土地改良事業「最上川下流右岸二期地区」の事業化を前提とした地区調査が含まれた内容となりました。本調査の事業構想としては、老朽化が進行している草薙頭首工をはじめとする国営造成施設の改修などにより、農業用水の安定供給と維持管理費の軽減を図り、農業生産性の向上に資するものであります。調査は令和5年度から令和7年度まで実施され、事業計画書(案)が作成されます。

区農業競争力強化農地整備事業については、区画整理に向けた実施設計及び換地業務が予定されています。また、日向川北部地区水利施設等整備事業については、遊佐幹線用水路の除塵機更新工事が実施されます。さらに、日向川北部地区に続き新たに荒瀬川南部地区の施行申請に向けて、対象となる5施設の実施計画策定が行われます。

今年度の春作業は、天候に恵まれ順調に推移しました。代掻き用水については、自然圧地区において給水栓へのゴミ詰まりが非常に多く発生しましたが、全体としては需要が多いたものの大きな変動はなく落ち着いて経過しました。用水は限りある資源

今年度の春作業は、天候に恵まれ順調に推移しました。代掻き用水については、自然圧地区において給水栓へのゴミ詰まりが非常に多く発生しましたが、全体としては需要が多いたものの大きな変動はなく落ち着いて経過しました。用水は限りある資源

今年度の春作業は、天候に恵まれ順調に推移しました。代掻き用水については、自然圧地区において給水栓へのゴミ詰まりが非常に多く発生しましたが、全体としては需要が多いたものの大きな変動はなく落ち着いて経過しました。用水は限りある資源

今年度の春作業は、天候に恵まれ順調に推移しました。代掻き用水については、自然圧地区において給水栓へのゴミ詰まりが非常に多く発生しましたが、全体としては需要が多いたものの大きな変動はなく落ち着いて経過しました。用水は限りある資源

昨年年度は電気料金の高騰により事業運営が大変厳しい状態になりましたが、山形県、酒田市及び遊佐町から電気料金高騰対策として前年度実績と比べて増

昨年年度は電気料金の高騰により事業運営が大変厳しい状態になりましたが、山形県、酒田市及び遊佐町から電気料金高騰対策として前年度実績と比べて増

昨年年度は電気料金の高騰により事業運営が大変厳しい状態になりましたが、山形県、酒田市及び遊佐町から電気料金高騰対策として前年度実績と比べて増

昨年年度は電気料金の高騰により事業運営が大変厳しい状態になりましたが、山形県、酒田市及び遊佐町から電気料金高騰対策として前年度実績と比べて増



新庁舎建設工事 地鎮祭

昨年年度は電気料金の高騰により事業運営が大変厳しい状態になりましたが、山形県、酒田市及び遊佐町から電気料金高騰対策として前年度実績と比べて増

令和4年度 通常総代会

令和5年3月15日に令和4年度通常総代会が開催され、50名中46名の出席をいただきました。市条地区出身の佐藤良市議長のもとで、承認案5件、議案12件が上程され、すべて原案どおり可決されました。

会議の主な質疑応答の内容をお知らせします。



市長 佐藤 良市

質疑応答

◎23番総代 青山光三

【維持管理費の値上げについて】

質問 令和4年度の補正予算において、電気料金高騰対策として約2,500万円の補助金をもらったとの説明がありました。それでも令和5年度から維持管理費を値上げする必要があるのでしょうか。

回答 今回の維持管理費の値上げは電気料金高騰が理由ではありません。当改良区で管理するいくつかの揚水機場は、掛かっ

た電気料金の一部を一般地区から補助を受けて支出しています。

近年様々な事業を実施していくにあたり一般地区の支出負担が増え、財源が少なくなっていますので、来年度から補助を取り止め全て各地区維持管理費で賄っていくよう予算編成しています。

【広報配布について】

質問 広報は総代が配布していますが、今はネット環境が整備され、大抵の人はホームページでそれを見る事が出来ます。ネット環境が無い組合員や紙ベースで欲しい方の聴き取りを行い、配布数を削減してはどうか。

回答 理事会等で検討したいと思います。
質問 役員には報酬の他に費用

弁償が支給されていますが、支給区分について説明願います。

回答 要請があり出席した会議や出張、当改良区内部での会議に支給されています。これは前回の見直しの時に支給区分を検討いただき決定されています。

◎36番総代 斎藤陽一

【支出の見直しについて】

意見 今後も物価高騰が続く、予算措置は大変厳しいものになるかと思えます。そのため、多面的機能支払交付金打合せ経費の予算計上取り止めや旧役員懇談会費の減額など、一つ一つ支出を見直しながら経費削減に取り組んでいくべきではないでしょうか。また、令和3年度通常総代会において総代定数を見直しましたが、役員定数は見直していませんので、経費削減の意味も含めて、役員の定数並びに報酬の見直しを検討するべきだと考えます。

◎24番総代 高橋準一

【支出の見直しについて】

質問 支出金額の大小に関わらず小さいところから見直しに取

り組むべきだと思います。執行部に回答を求めます。

回答 理事会でも増加傾向にある支出をいかに抑えるかが重要だという話をしています。金額に関わらず見直していきたいと考えていますので、総代の皆様方にはご理解の程よろしくお願い致します。

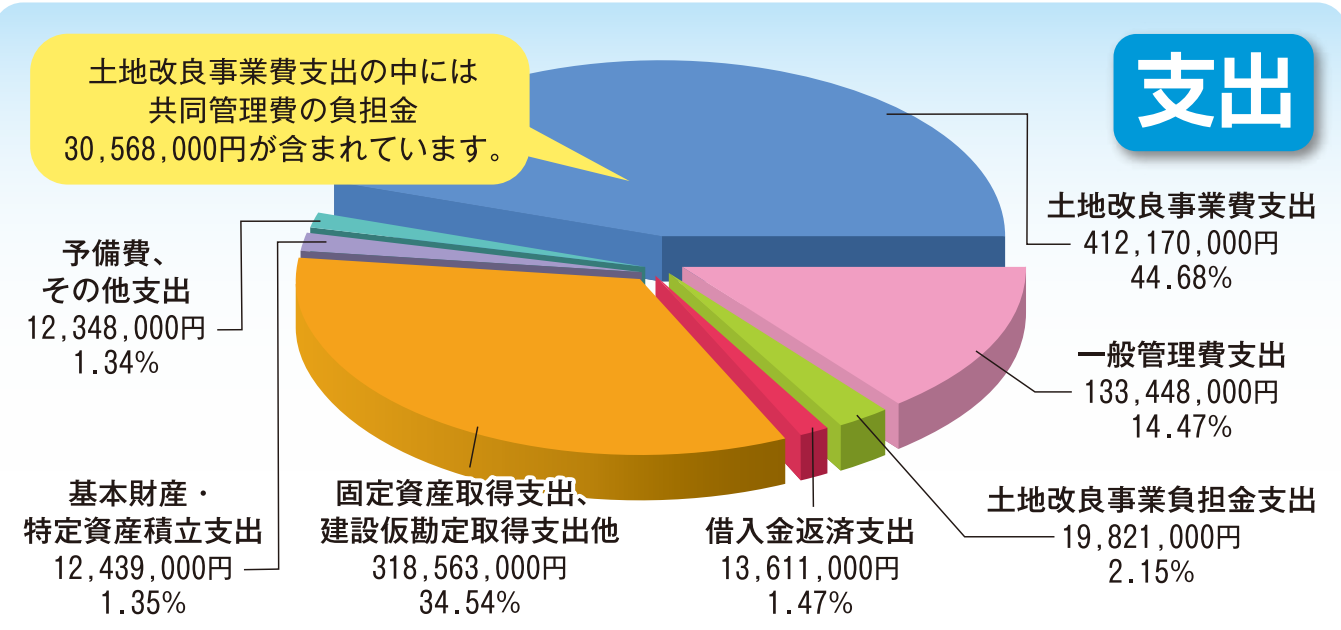
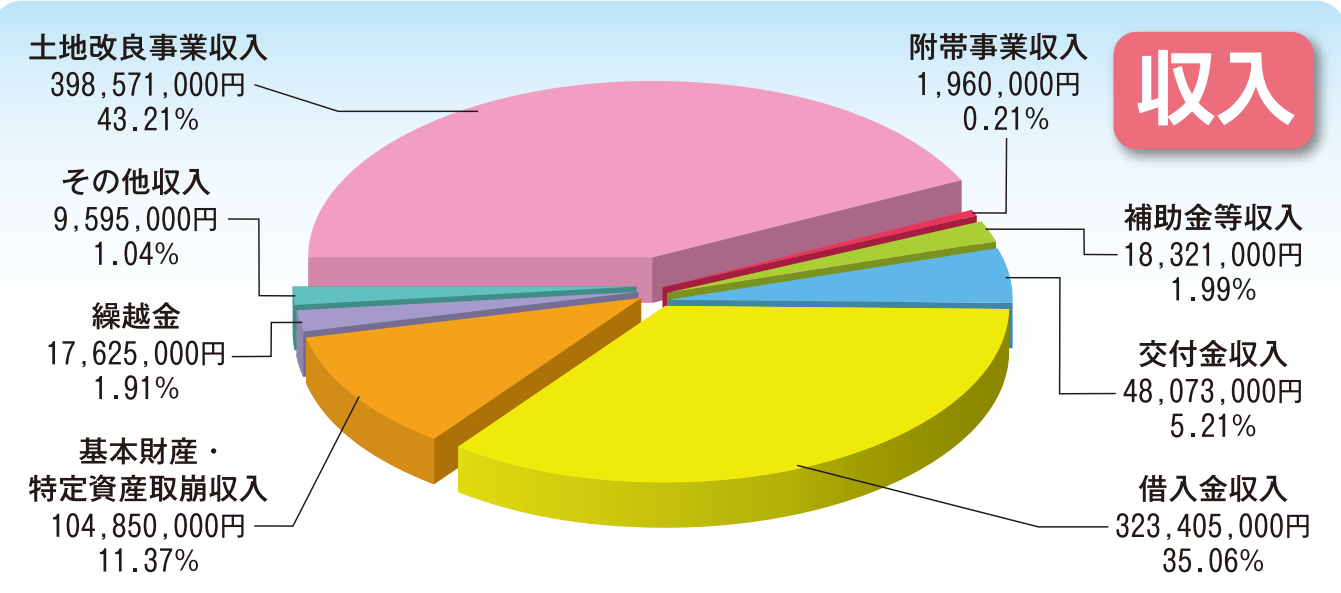
《女性理事の登用について》

現在、全国的にあらゆる分野で男女共同参画が求められ、現場での取り組みも進んできているところ です。

男女共同参画社会基本法が制定され20年が過ぎますが、令和2年12月の第5次男女共同参画基本計画の中で、土地改良団体の男女共同参画について初めて具体的な数値目標が掲げられました。そして、令和3年3月には土地改良長期計画の中で、国、都道府県、土地改良事業団体連合会が連携して、土地改良区における女性理事登用の取組を促進すると示されました。そのため、当改良区では目標年度である令和7年度に向けて現在検討を進めています。

令和5年度 一般会計予算

【予算額】 922,400,000円

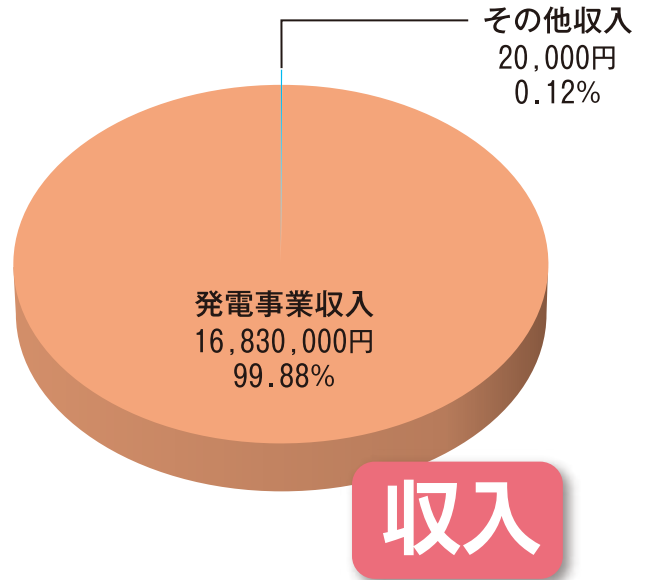
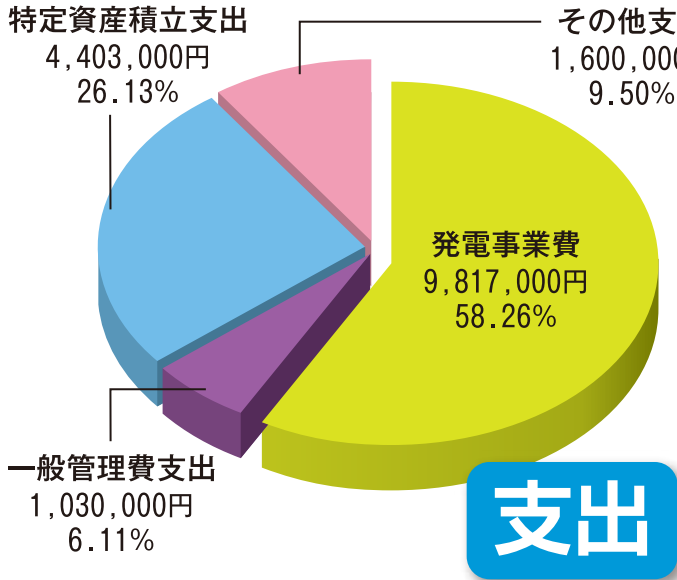


一般会計予算内訳表

一般地区	613,100,000円	北平田地区	31,900,000円
観音寺地区	20,600,000円	平田地区	34,600,000円
西荒瀬地区	38,600,000円	大沢地区	700,000円
日向川右岸地区	61,200,000円	県営北平田地区	2,900,000円
庄内地区	88,700,000円	県営日向中部地区	11,500,000円
東平田地区	18,600,000円	合計	922,400,000円

令和5年度 小水力発電事業費特別会計予算

【予算額】 16,850,000円



令和5年度 経常賦課金一覧表

記号	名称	10a当り単価	納期
01A	10分地域	3,700円	第1期 R5.5.30 第2期 R5.10.30
01B	8分地域	2,960円	
01C	6分地域	2,220円	
01D	5分地域	1,850円	

※記号は賦課金通知書に記載されています。

令和5年度 特別賦課金一覧表

記号	名称	10a当り単価	納期
02G	県営観音寺地区 パイプライン地区 維持管理費	2,100円	R5.5.30
021	県営観音寺地区 オープン水路地区 維持管理費	800円	
022	県営観音寺地区 事業償還金	2,230円	R5.10.30
15V	西荒瀬地区 維持管理費	3,600円	R5.5.30
03J	日向川右岸地区 維持管理費	2,100円	R5.5.30
06S	庄内地区 維持管理費	3,400円	R5.5.30
04K	東平田地区 維持管理費	3,200円	R5.5.30
05R	北平田地区 維持管理費	3,800円	R5.5.30
07T	平田地区 維持管理費	4,600円	R5.5.30
18W	大沢地区 維持管理費	400円	R5.5.30

※記号は賦課金通知書に記載されています。

賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員の皆様からの賦課金により運営されています。賦課金は公租公課に当たり、国税徴収法の例により強制徴収権を伴い徴収されるもので、組合員には納入義務があります。

期限までの納入が確認出来ない場合、翌日より年利14.6%の延滞金を徴収しなければなりません。さらに一年以上未納が続いた際には、理事会の議決を経て滞納処分の法手続きに入ることになります。

土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金の納入について皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和5年度 事業計画

(単位：円)

事業名	事業費	備 考
県営水利施設等整備事業 (基幹水利施設保全型) 《日向川北部地区》	145,000,000	総事業費 1,042,000,000 遊佐幹線用水路(除塵機)、測量等 【事業期間 令和4年度～令和10年度予定】
水利施設管理強化事業	30,100,000	
県営基幹水利施設管理事業	32,040,000	平沢揚水機場 22,060,000 導水幹線用水路 9,980,000
維持管理適正化事業	50,800,000	水管理システム(UPS、消火設備整備) 5,500,000 藤塚揚水機場(電気設備整備) 3,000,000 日向川右岸管水路(制水弁、空気弁交換) 8,000,000 前門揚水機場(ポンプ整備) 9,100,000 六ツ新田揚水機場(電気設備整備) 8,500,000 高田揚水機場(流量計交換) 9,500,000 前川第二揚水機場(ポンプ整備他) 7,200,000
酒田市(単独)小規模土地改良事業	3,000,000	宮内幹線排水路(法面補修) 800,000 新田目排水路(法面補修) 500,000 永田排水路(土砂撤去) 750,000 福島揚水機場(土砂撤去) 950,000
遊佐町(単独)小規模土地改良事業	1,500,000	宮内幹線排水路(法面補修) 1,000,000 日向川右岸地区パイプライン(空気弁交換) 500,000
農業水路等長寿命化・防災減災事業 《日向川3地区》	7,000,000	田村揚水機場(吐出弁交換) 7,000,000 【事業期間 令和4年度～令和5年度予定】
農業水路等長寿命化・防災減災事業 《日向川4地区》	6,500,000	観音寺地区用水路(目地補修) 2,000,000 新青渡揚水機場(ポンプ整備) 3,000,000 郷之目第一揚水機場(真空ポンプ交換) 1,500,000 【事業期間 令和4年度～令和6年度予定】
県営水利施設等保全高度化事業 (農地集積促進型) 《北平田地区》	90,000,000 (繰越予算 70,446,000含む)	受益面積 25.9ha、総事業費 411,625,000 地下排水路工 L=947m：φ300mm～φ700mm 【事業期間 令和3年度～令和7年度予定】
県営農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業(中山間地域型) 《日向中部地区》	100,000,000 (繰越予算 50,000,000含む)	受益面積 65.9ha、総事業費 1,798,000,000 実施設計、換地業務 【事業期間 令和4年度～令和11年度予定】

農地移動の届出は忘れずに

農業委員会での手続き後も、土地改良区への届出が必要です。

令和5年度賦課金は、4月1日現在において土地原簿に登録されている地積を対象に賦課されます。農地の権利関係を移動する場合、農業委員会に届出済み、あるいは登記の完了により、土地改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いですが、**当人からの届出がない限り前組合員に賦課されることになります。**

届出の用紙は当改良区または庄内みどり農業協同組合各支店金融窓口にあります。

次の場合は届出を

- 農地を移動した時（売買、交換、賃貸借等）
 - 農業者年金を受けようとする時（経営移譲）
 - 組合員が亡くなった時
 - 住所を変更した時
 - 口座を変更した時
- ※ 賃貸借等の契約期間満了による解約の場合も届出が必要です。

農地を転用するには

農地を農地以外の用途に転用するには、土地改良区への申請が必要です。現地を調査の上、当改良区の意見書を交付しますので、それを添えて農業委員会に申請を行って下さい。

許可されると長期借入未償還金、維持管理費を決済金として清算することになり、これらの手続きを経た土地は、次年度以降の土地原簿より削除されます。

この手続きは公共事業により買収された場合も同様です。



令和5年度 地区除外決済金

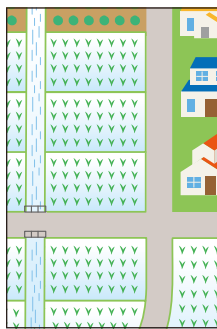
● 経常賦課金地区 10a当り

10分地域	117,798円
8分地域	94,238円
6分地域	70,678円
5分地域	58,899円

● 特別賦課金地区 10a当り

観音寺地区	44,423円
西荒瀬地区	116,922円
日向川右岸地区	50,903円
庄内地区	105,204円
東平田地区	101,145円
北平田地区	117,900円
平田地区	127,717円
大沢地区	13,878円

転用前



転用後



個人一括繰上償還

県営ほ場整備事業地元負担金の借入金は毎年計画的に償還していますが、希望される方については次の要領で個人一括繰上償還を実施していますので、申請手続きを行って下さい。

1. 申請期限

令和5年7月20日

2. 償還金納入期限

令和5年12月8日

3. 一括繰上償還金額

観音寺地区 3,795円

(10a当り単価)

令和8年度 最終償還予定

シリーズ
農家の声



遊佐町 水上
土田 巖

現在、私の家では水稲、うるい、アスパラガスを出荷しています。以前は鳥海うど、長ねぎ、赤かぶ、パプリカ、オクラなど一年を通して色々栽培していましたが、今は試行錯誤の結果、自分に合った作物に落ち着いています。

私の住んでいる遊佐町では特別栽培米を作付けしている人が多く、私もそのうちの一人です。栽培には様々な制約がありますが、生産者と消費者の声を直接聞いたり届けたり、私としてはとてもやりがいのある米作りをしていますと感じています。私が専業農家になってから、早22年が経ちました。子どもが4人いますが、一人目が成人して子の成長を喜ばしく思う反面、若いつもりで頑張ると腰や膝に痛みを感じ、少しずつですが老いを

感じるようになってきました。一番下の子どもが成人するまで元気に農業が出来れば良いと思います。また、年を重ねることから、次に繋げるようにという意識に変わりました。子どもにはこれから地元や農業の良さを見せながら、自分もやってみていと思わせるように頑張りたいです。

今は農業に限りませんが環境問題、後継者問題、食の多様性など様々な課題があります。自分自身、実家に農地が無ければ家業を継承することはなかったと思います。新規就農するには多くの資金が必要なので、代々受け継がれた農地がある方は是非農業にチャレンジしてもらいたいです。



うるい収穫作業

経営規模 田7.2ha、畑2.0ha

水質調査報告

当改良区では毎年8月初旬に水質調査を実施しています。採水地点は8カ所、調査項目は6

項目です。調査結果は農業用水として問題なしとの報告を受けていますが、今後も水質状況を把握するため調査を継続していきます。



調査項目 (6項目)	
水素イオン濃度	pH
化学的酸素消費量	COD
溶存酸素	DO
浮遊物質量	SS
全窒素	T-N
りん酸イオン	PO ₄ ³⁻

新庁舎建設工事進捗状況

令和4年10月から始まった新庁舎建設工事が着工から約8カ月経過しました。

完成は令和5年9月末を予定しています。引き渡しは検査完了後となりますが、備品の搬入・設置などの関係から、**新庁舎での業務開始は令和5年11月1日を予定しています。**

◎全体工程表（工期：令和4年10月28日～令和5年9月30日）

	令和4年度						令和5年度						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
準備・解体工事		■											
杭工事、土木工事						■	■						
鉄筋工事、コンクリート工事							■		■				
鉄骨工事							■		■	■			
屋根・外壁工事									■	■	■		
内装工事										■	■	■	
外構工事							■		■		■	■	
電気設備、機械工事								■	■	■	■	■	



解体工事（11月～2月）



解体工事終了（2月）



地鎮祭（3月1日）



基礎コンクリート工事（5月）



鉄筋工事（4月）



杭工事（3月）

お知らせ

口座振替賦課金領収書発行の廃止

賦課金を口座振替で納入いただいている組合員の皆様に、これまで領収書を発行しておりましたが、経費削減のため**令和4年度の賦課金口座振替分から廃止しています。**

- ➡**確定申告の際は**、4月に送付している**賦課金通知書及び通帳**でご確認ください。
- ➡市税等の口座振替においても領収書の発行は廃止していますが、経費削減の一環として組合員の皆様のご理解をよろしくお願いします。
- ➡ご事情により領収書が必要な場合は当改良区会計課までご連絡をお願いします。





おかげさまで
第100号



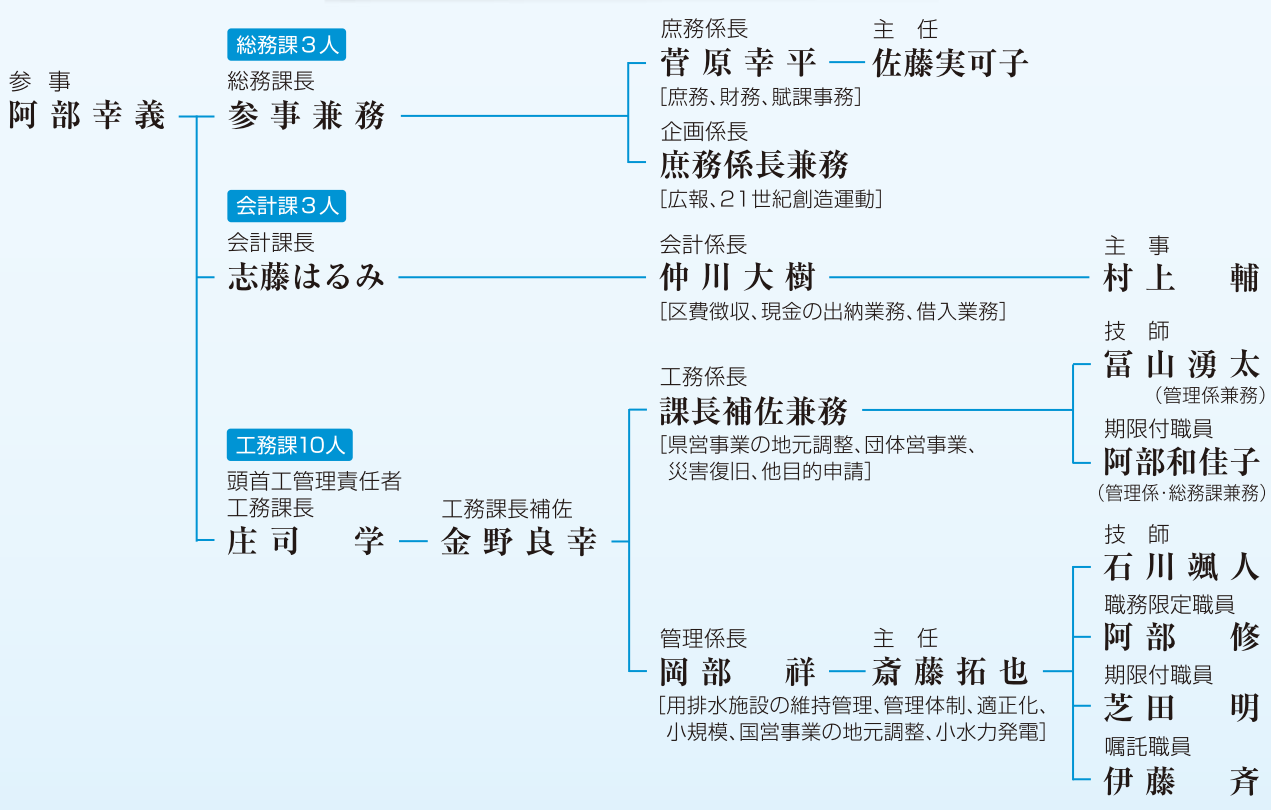
全国水土里ネット表彰式



令和5年3月23日に、東京都千代田区「シェーンバッハ・サポー」において、第64回全国土地改良功労者等表彰式が举行され、富樫理事長が二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長より表彰を受けました。
富樫理事長は農業用水の安定供給をはじめ、小水力発電事業の推進や農地整備事業など、地域農業の発展に努められてきました。その功績が認められ、長年土地改良事業に貢献された方々と共に受賞されました。



令和5年度 事務執行体制



編集後記

この度、当改良区広報が第100号を迎えました。これも編集に携わった諸先輩方のご尽力の賜物だと感謝申し上げます。

最近では世界的な物価高騰の煽りを受けて肥料や燃料などが値上がりし、米の生産コストは上がっていきばかりです。そうした中で、5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが「第5類」に引き下げられました。それに伴い飲食業界が活性化し、米の消費拡大に繋がることになれば、今後の米価アップを期待出来るのではないかと思います。いつまでも農家が打たれっぱなしではなく立ち上がる大チャンスではないでしょうか。また、今年の秋には当改良区新庁舎が完成します。基本理念に掲げる、組合員の皆様が利用しやすい庁舎を目的に工事が進められていますので、今までの以上に土地改良区運営がうまく機能していくよう期待しています。

(広報委員 高橋昌人)